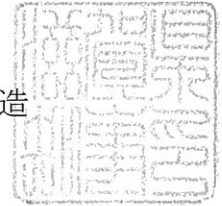




滋 生 多 第 1 2 0 号  
令和 4 年 (2022 年) 7 月 5 日

滋賀県環境審議会会長 様

滋賀県知事 三日月 大造



滋賀県ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画の策定について (諮問)

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 (平成 14 年法律第 88 号) 第 7 条第 1 項の規定に基づき標記の計画を策定したいと考えますので、同条第 8 項において準用する第 4 条第 4 項の規定に基づき、貴審議会の意見を伺います。